

【山形県若者定着奨学金返還支援事業】

学生の皆さん

奨学金の返還を支援します

山形で働こう!

支援額 最大 [4年制大学の場合]
124万8千円

まだ進路が決まっていない方も
お早めにご検討ください!

山形で暮らそう!

大学等在学中
または 進学前に

応募
認定

奨学金を
受けながら就学

就職活動

卒業

山形県内に
定住・就業

3年間
継続後

奨学金の
返還を支援

お気軽にお問い合わせください。

山形県 産業政策課

TEL 023-630-2691

詳細は、山形県のホームページに掲載しております。

URL: <http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/syogakukinhenkansien.html>

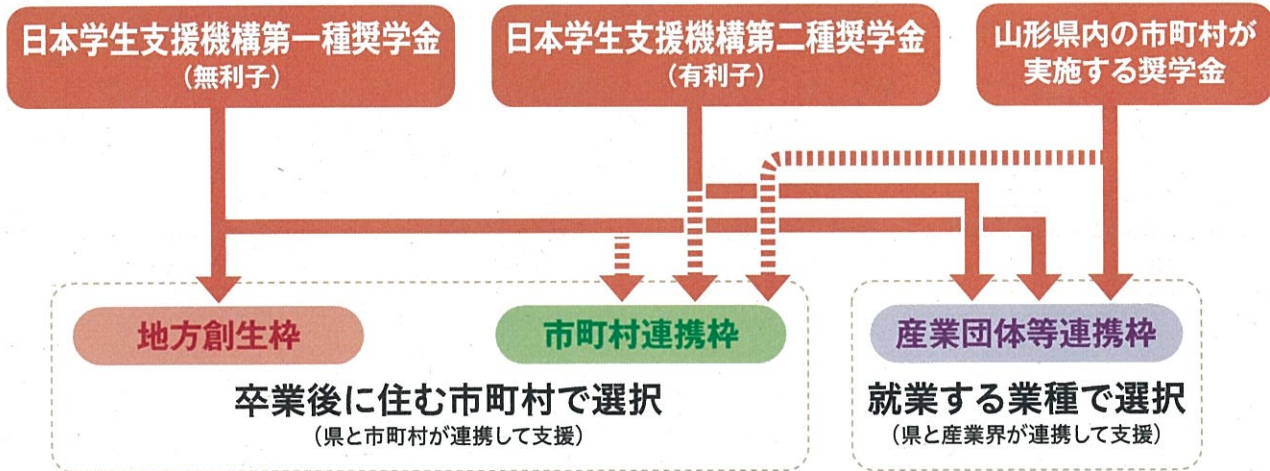
山形県若者定着奨学金

検索



支援対象奨学金と3つの募集枠

※各奨学金の貸与については、それぞれの制度の規定に基づいて別途手続きが必要です。



- ・複数の枠に重複して応募することはできません。
- ・また、他の支援制度等で対象奨学金の返還支援や償還金の減免措置を受ける場合は、この事業の対象とはなりません。

募集概要

※募集枠・市町村ごとに取扱いが異なる部分や、より詳細な条件がありますので、応募にあたっては、必ず県又は市町村の募集要項等をご確認ください。

募集枠	地方創生枠	市町村連携枠	産業団体等連携枠
募集定員	100 名	150 名	50 名 (最大) 定員は、企業・団体等の参画状況により異なります。
募集対象者 右記の (1)～(5)の 要件を満たす方	(1) 国内の次の高等教育機関 (=「大学等」) に在学中又は進学予定の方 ●大学院 (修士課程) ●大学 ●高等専門学校 (第4学年以上) ●県内の短期大学 ●県内の専修学校専門課程 (2) 山形県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を卒業又は卒業見込みの方 (1)で高等専門学校の場合は、山形県内の中学校又は特別支援学校中等部を卒業した方も含みます。 (3) 大学等を卒業後6か月以内に山形県内で定住・就業し、3年以上継続する見込みのある方 (4) 支援対象の産業分野 (商工、農林水産、建設、医療・福祉等) に就業希望の方 自営業・起業等の場合も対象となります。ただし、常勤 (被雇用者の場合は正規雇用) である方に限ります。 [対象外となる職種] ①公務員 ②医師 ③看護師 ④介護福祉士 ⑤保育士 (②～⑤の職種を目指す方については、別途、県の修学資金制度があります。) ※将来の職業や住む場所がわからなくても、上記の条件に当てはまる見込みがあれば応募できます。		
支援の対象となる奨学金	●日本学生支援機構第一種奨学金	●日本学生支援機構第一種奨学金 ● // 第二種奨学金 ●市町村が実施する奨学金 ※これらの奨学金のうち、市町村ごとに指定するもの	●日本学生支援機構第一種奨学金 ● // 第二種奨学金 ●市町村が実施する奨学金 ●企業等が指定する奨学金
支援金額 (上限)	2万6千円 × 支援対象の月数、又は、奨学金の返還残高のいずれか低い額 支援対象の月数は認定を受ける時期 (学年) により異なります。 例) 進学前に認定を受けた4年制大学卒業者の場合 最大で2万6千円 × 48 ヶ月 = 124万8千円		
募集時期	1 月～ 2 月頃	市町村によって異なります	10 月～ 12 月頃 多少前後する場合があります。
応募先	大学等を卒業後に居住する予定の市町村		山形県



山形県商工労働部産業政策課
地域産業振興室

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL 023-630-2691

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成29年7月現在